

報道機関 各位

「有機農業の魅力が伝わるオーガニックメニュー」  
－島大学食での提供開始イベント－

◆本件の概要

本学は、JAしまね(島根県農業協同組合)と令和5年2月に包括協定を締結しております。

この度、この協定に基づく連携の一環として、JAしまねと島根大学地域人材育成コースの学生が協力し、「有機農業の魅力が伝わるオーガニックメニューづくり」プロジェクトに取り組んできました。

本プロジェクトは、地域の有機農産物の利用促進と、持続可能な農業の普及を目指すもので、この度、本学の第二食堂「ニコラ」にて、プロジェクトで開発されたオーガニックメニューを期間・数量限定で提供することとなりました。

この特別メニューの提供開始に先駆けて、関係者を招いたイベントを下記の通り開催いたします。

当日は、学生たちが自らメニュー紹介やプロジェクトの取り組みについて説明し、参加者には実際のメニューを試食していただきます。

◆概要内容

■開催日時

令和 5年12月8日(金) 10:30~11:30

■場所

島根大学(松江キャンパス)第二食堂「ニコラ」(松江市西川津町 1060)

■招待者

JA、島根県、島根有機農業協会、生産・製造者、島根大学等関係者 10 名程度

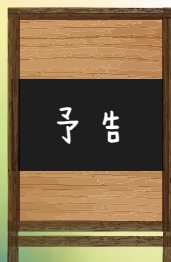
■スケジュール

- ・招待者紹介
- ・取り組み経緯説明 (JAしまね)
- ・メニュー紹介等 (学生)
- ・試食、試食コメント

◆本件の連絡先

島根大学 研究・地方創生部 地方創生推進課 地域協創グループ

TEL:0852-32-9827



# 野菜たっぷりオーガニックna キーマプレートランチ

(スープ・デザート付)

Organic  
Lunch na

期間、数量限定ですが、  
ぜひこの機会に  
オーガニックnaランチを  
食べてみませんか。



写真はイメージです。実際のものとは異なる場合があります。

地域人材育成コース生  
×  
JAしまね  
のコラボメニュー



令和5年

12月8日[金] - 15日[金]

第二食堂ニコラ 2階

11:30~13:30(土日休み)

1日限定50食(なくなり次第提供終了)

スペシャル価格

500円

(アンケートにご協力ください。)

12月8日は

有機農業の日です。

有機農業推進法の成立・施行から  
10周年を記念し、2016年に制定

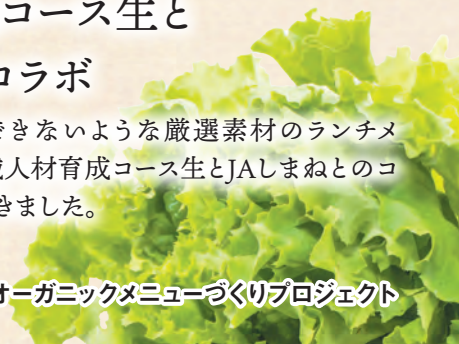
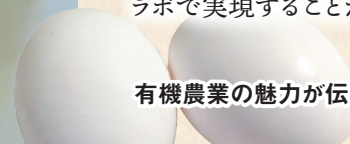
## 有機をベースにした こだわりの素材

使用する農産物は、県内産有機農産物をベースに、鶏肉や卵もこだわりの素材。調味料は化学調味料不使用、できるだけ有機JAS商品を使っています。

## 地域人材育成コース生と JAしまねとのコラボ

通常、学食では提供できないような厳選素材のランチメニューですが、今回地域人材育成コース生とJAしまねとのコラボで実現することができました。

有機農業の魅力が伝わるオーガニックメニューづくりプロジェクト



# まずは…有機農業って？

我が国において、有機農業とは「有機農業の推進に関する法律」で「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう」と定義されています。

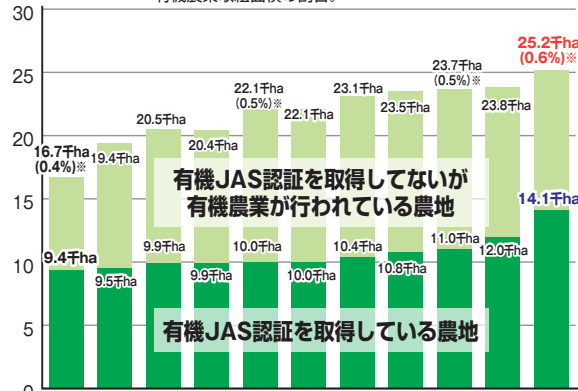
## 日本の有機農業の取り組み面積

日本の有機農業の取り組み面積は過去10年で約5割拡大し、有機JAS認証を受けている農地の取り組み面積が拡大傾向にあります。

(出展：農林水産省「有機農業をめぐる事情」より)

### 日本の有機農業の取組面積の推移

※( )内の数字は各年度における我が国の耕地面積に占める有機農業取組面積の割合。

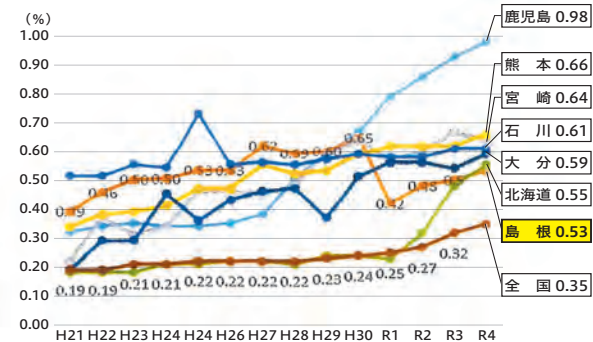


有機農業取組面積は10年で51%増加  
 H22 16.7千ha → R2 25.2千ha

有機JAS取得農地面積は10年で50%増加  
 H22 9.4千ha → R2 14.1千ha

## 島根県の有機農業のポジション

耕地面積に占める有機JASほ場面積割合



# 有機農業あれこれ

## JASまね 有機農業への挑戦



### 有機米の取り組み

近年、消費量の減少などでお米の市場価格が低迷し厳しい状況が続いています。JASまねでは、より付加価値が見込める有機米に着目。今年度は斐川、雲南、島根おち地区本部管内の3か所に合計約70アールの実証試験ほ場を設置するとともに、有望な販売先の確保に取り組んでいます。来年度以降、県内全域での有機米生産の拡大を目指しています。



### 最大の敵「雑草」

有機米を栽培する上で課題となるのは何と言っても「雑草対策」。近年は、さまざまな抑草技術や除草技術が取り入れられています。安定的な除草等の効果を得るためには、経営規模、水田ほ場や労働力などの状況から、適切な抑草技術や除草技術を選択することが重要です！



さまざまな水田除草機



### 有機カボチャの取り組み

今年度から有機カボチャの実証試験生産が始まっており、出雲市と雲南市の生産者5名が合計約70アールで取り組んでいます。栽培されたカボチャは兵庫県の野菜大手総合商社への出荷が決まっており、販売先を確保した上での取り組みがポイントです。将来的には県内で100トン規模の産地化を目指します。



関係者が集まり栽培・出荷に向け、研修会を開きました



4月下旬にはバイヤーとともに産地巡回を行いました



### 有機JASをチームで取得へ

有機JASは生産者（経営体）ごとに認証を受けることが一般的ですが、この取り組みでは生産者とJASまねが一体となった「有機カボチャ生産団体」として、認証の取得を目指します。そうすることで、生産者が各自で認証を取得する必要がなく、事務面や技術指導、出荷段階などでJASが責任をもって対応していくことができます。また、生産者の認証取得に係る経費負担が軽減されるメリットもあります。

### 有機食品の認証制度 (有機JAS認証)について

有機食品の検査認証制度は、JAS法（日本農林規格等に関する法律）に基づいて、有機JASに適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者者に「有機JASマーク」の使用を認める制度のこと。堆肥などによる土作りを行い、播種・植付け前2年以上及び栽培中に（多年生作物の場合は収穫前3年以上）、原則として化学的肥料及び農薬は使用しないことや遺伝子組換え種苗は使用しないことが生産方法の基準となります。

有機JASマーク  
 有機JASマークが付されていない農産物、畜産物、加工食品は、「有機○○」「オーガニック○○」と表示することができません。  
 (例：有機ホウレンソウ、オーガニックトマトなど)



### JAS法とは？

食品などに規格を定めて普及することで品質の改善を図り、適切な表示をして、消費者が食品などを選択する際の助けとなるようにする法律。

### ●有機JAS認証面積

192ha

### ●耕地面積に対する比率

0.53%

(R5.6月農林水産省公表)



(島根県作成資料から抜粋)

## IFORM (国際有機農業運動連盟) による有機農業とSDGsの関係

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>2 持続可能な社会を築く</p> <p>持続可能な農業システムは持続可能な食料生産を促進する</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>化学物質の水路への流出防止につながる</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>適切な土壌管理が気候変動の抑制につながる</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>化学肥料・化学農薬の使用削減による水質汚染防止等が人々の健康や福祉につながる</p>	<p>12 つくる責任と循環</p> <p>有機食品の購入が持続可能な食料生産への貢献につながる</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>生態系の維持・生物多様性に貢献できる</p>

※IFORM日本の資料をもとに農林水産省作成